

事務事業名	7433 スポーツ施設貸出事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	05	01	02	86	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	13	10	00		R2	01	10	05	01	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	05	スポーツ・レクリエーション											
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成13年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	スポーツ施設利用者												
事業目的	スポーツ施設の利用に関する手続きをO A化することにより利用者の利便性を向上し、利用の促進と事務の省力化を図る。												
事業内容	利用者端末機、インターネット及び携帯サイトで空き状況等の情報を検索することで、市内スポーツ施設の貸出しを行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		スポーツ施設 予約システム 運用					
事業費			14,903	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		14,903	0	0	0	0	
人件費			4,846.8	0	0	0	0	
投入 人員	常勤職員		0.7人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0.3人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費			19,750	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 開放施設コマ数	コマ	システム利用可能な施設 コマ数		120,000	120,000	
		②				120,192	106,877	—
	成果	① スポーツ施設利用率	%	利用可能なコマ数に対す る利用したコマ数		60	60	—
		②				59	70	—
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 市民がスポーツ施設を気軽に利用してもらえるように導入している「スポーツ施設予約システム」の周知は着実に進んでいる。活動に関しては、スポーツセンターの第一競技場にて床の修繕が行われたこと、新型コロナウイルス感染症の影響で卓球場の開放台数を減らしていたことから、開放施設コマ数では目標を下回った。一方で、利用可能コマ数に対する利用率については、目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 利用者の利便性を向上させるための「スポーツ施設予約システム」の導入により、市民が気軽に利用できる環境を整えている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経費削減に努め、適正に運営を行っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> スポーツ施設予約システムでは、スポーツセンター、彩湖・道満グリーンパークを含む市内公共スポーツ施設の予約が可能である。また、使用料の支払いは戸田市役所・スポーツセンター・彩湖・道満グリーンパークのいずれにおいても可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	A	A	<判断理由> 市内料金・市外料金で差を設けること等により、受益及び負担の公平性を確保している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	施設使用料の還付の事務処理について、現金で支払っていたものを振込払いに変更した。
見直しの効果	還付手続きの簡素化により、利用者の待ち時間が減り、職員の事務効率は向上した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> スポーツ施設予約システムは、平成13年度に導入後、多くの市民に利用されているため、より活用してもらえるよう継続していく。 スポーツセンター、彩湖道満グリーンパーク、市の3施設において共有し運用しているシステムであることから、市内すべての公共スポーツ施設の予約等が可能であり、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境作りに大きく寄与している。 令和3年度からスポーツ施設管理費へ統合する。
今後の取組方針	スポーツ施設の利用率を上げるための方法として、転入者に対する周知に重点を置く。

事務事業名	21118 体育施設管理費													
担当組織	市民生活部				文化スポーツ課				担当	スポーツ担当				
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	05	02	01	01	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	13	10	00		R2	01	10	05	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外
分野	05	スポーツ・レクリエーション										
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実										
事業期間	昭和53年度～令和6年度											
根拠法令 通達等	スポーツ基本法				関連計画 施政方針	戸田市スポーツ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民											
事業目的	市民に快適なスポーツの場を提供するため、スポーツ施設予約管理や学校施設開放を実施し、市民が身近にスポーツを楽しめる環境を充実させる。											
事業内容	スポーツ施設予約システム管理・運用、中町テニスコート、市立艇庫の維持・管理、学校施設開放事業の実施。											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		555	18,840	18,840	18,840	18,840	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		555	18,840	18,840	18,840	18,840	
	人件費		1,384.8	11,078.4	11,078.4	11,078.4	11,078.4	
	投入 人員	常勤職員	0.2人	1.6人	1.6人	1.6人	1.6人	
		非常勤職員	0人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
事業費+人件費		1,940	29,918	29,918	29,918	29,918		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	中町テニスコート利用申込コマ数	コマ			1,600	1,600	
						1,729	1,483	-
	成果 ①	中町テニスコート利用者数	人			6,000	6,000	
						6,249	4,878	-
成果 ②							-	
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響を受け、利用申し込みコマ数及び利用者数が減少したため、活動、成果ともに目標達成に至らなかった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域住民のスポーツ・レクリエーションの活動の場としての需要は根強く存在し、スポーツを楽しむ環境づくりに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートについては地元町会に管理を委託しており、経費において十分に検討を行っている。市立艇庫については県ボート協会に管理を委託しており、実費程度の負担に抑えられている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートは地元町会に管理を委託し、また市内登録者のみ利用可能としているため、地域に根差したスポーツ施設としてスポーツ・レクリエーション推進体制の充実に貢献している。市立艇庫についてはボート競技に精通した県ボート協会に委託しており、市や関係団体との連携も十分にとれている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 中町テニスコートは、駐車場等の周辺環境が整っていないことから、必要最低限の経費で事業を継続していく。また、ボートコースに設置した市立艇庫は、埼玉県ボート協会と協議しながら活用を検討していく。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 中町テニスコートは、地域住民にとって必要性の高いスポーツ施設であることから、今後も適切に維持管理していく必要がある。 市立艇庫は、今後も引き続きボート競技推進の拠点として、市民へのボート競技の普及啓発を図っていく。 令和3年度から、名称をスポーツ施設管理費へ変更する。
今後の取組方針	中町テニスコートは、必要最小限の経費で事業を継続していく。また、ボートコースに設置した市立艇庫は、埼玉県ボート協会と協議しながら活用を検討していく。

事務事業名	21120 スポーツセンター管理事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	05	03	01	01	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	13	10	00		R2	01	10	05	04	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象 ○ 対象外		
分野	05	スポーツ・レクリエーション											
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成16年度～令和5年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、在勤者												
事業目的	地域スポーツの拠点として、施設の適正管理に努めるとともに、各種教室を開催し、スポーツ人口の拡大・充実を図る。												
事業内容	スポーツ施設の貸し出し、スポーツ教室の開催												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		216,171	224,372	224,372	224,372	224,372	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	36,586	36,586	36,586	36,586	
		一般財源	216,171	187,786	187,786	187,786	187,786	
	人件費		5,539.2	5,539.2	5,539.2	5,539.2	5,539.2	
	投入 人員	常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		221,710	229,911	229,911	229,911	229,911		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	①	スポーツ教室の開催数	種目	自主事業、共催事業のスポーツ教室数	60	60	100
						62	118	-
	成果	①	スポーツセンターの施設利用者数	人	各種施設利用者数の合計	400,000	430,000	300,000
						361,162	217,992	-
	成果	②	スポーツ教室の参加者数	人	各種教室参加者数の合計	8,000	8,000	5,000
6,494						3,169	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> スポーツ教室開催数については、令和2年度から新規オープンした屋内プールでの水泳教室を新たに企画・運営したことにより、目標を達成することができた。施設利用者数と教室参加者数については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の利用休止や教室の休止を行った影響もあり、目標の達成に至らなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域スポーツの拠点として施設管理に務め、教室開催を実施し、市民のスポーツ推進に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者制度により、経費を抑えながら維持管理を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者により、高齢者向けの教室等、市民の健康志向やニーズに合わせた様々な教室事業を展開している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> 今後、受益者負担の方針に鑑みて、料金設定の検討を行っていく。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症の拡大を見ながら、教室の開催方針を検討し第3期からの開催とした。
見直しの効果	コロナ禍での安心・安全な教室開催を実現できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 戸田市唯一の総合スポーツ施設として担う役割は大きく、かつ市民の利用も多い施設であることから、事業を継続していく必要がある。今後、改修工事を控えており、事業を拡大して対応していきたい。
今後の取組方針	大規模改修工事については、庁内の関係各課と綿密な連携を図りながら進めていく。 教室事業、施設貸出については、市民のニーズに合わせた事業を展開し、一層のサービス向上を図っていく。 なお、施設料金の見直しについては、施設の改修計画を考慮しながら検討を進めていきたい。

事務事業名	7254 学校施設開放事業													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	スポーツ担当		
組織コード	R3	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	05	98	98	98	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	13	10	00		R2	01	10	05	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	05	スポーツ・レクリエーション									● 対象外		
施策	13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	スポーツ基本法 戸田市立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則					関連計画 施政方針	戸田市スポーツ推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内スポーツ団体・市民												
事業目的	スポーツの推進、競技団体、スポーツ少年団等の育成のため、身近にスポーツを楽しめる環境整備としての学校施設開放を促進し、さらに市民の自主的活動の推進を図る。												
事業内容	学校施設を市内スポーツ団体へ開放するに当たり、登録受付事務を経て、開放運営委員会及び学校との連絡調整を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	学校施設開放					
	事業費	2,150	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,150	0	0	0	0
	人件費	4,846.8	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0.5人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		6,997	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	学校施設開放の登録団体数	団体	各小中学校の登録団体数の計	260	250	-
					245	243	-
	成果 ①	学校施設開放の利用登録者数	人	各小中学校の登録団体の利用登録者の計	7,000	8,000	-
					8,509	8,753	-
	成果 ②	学校施設開放の年間利用者数	人	年間利用者の延べ人数	470,000	470,000	-
445,511					225,736	-	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> スポーツ少年団登録団体、地域総合型スポーツクラブ、一般登録団体等に市内小中学校の体育施設等を開放し、多くの市民の利用がある。利用者数は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校開放利用を長期にわたり休止した影響で、目標値を達成できなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域住民にとっての貴重なスポーツ・レクリエーションの場として需要は大きく、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくりに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> クラブハウスにおける修繕等、必要な支出のみにするよう努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> 文化スポーツ課にて利用申請の受付・許可を行っているが、学校側の予定確認が必要であるため、文化スポーツ課・学校・利用者の3者間でやりとりをしており、複雑な仕組みとなっている。利便性向上や業務効率化の観点から、学校と利用者の2者でやりとりする形に改めるべきと考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<判断理由> ナイター照明使用料のみ徴収し、施設の使用自体については費用を徴収していない。しかし、受益とのバランスを考慮し、一定の負担を求めることは検討に値する。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成27年に運用開始となった学校施設開放の先行予約について、年間の利用頻度や公共性に基づき先行予約受付基準の改訂を行った。また、毎年2月の団体登録・更新事務において、既存団体に対する申請書事前配布をやめ、市ホームページからの申請書ダウンロードもしくは窓口配布での対応とした。
見直しの効果	先行予約見直しにより、学校施設利用の公共性が向上し、さらなるスポーツ推進に繋がった。申請書の事前配布取りやめにより、用紙印刷量の大幅な削減に繋がった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 学校施設開放団体にはスポーツ少年団登録団体、地域総合型スポーツクラブ及び一般登録団体等が登録しており、地域におけるスポーツ活動の場の提供を担うだけでなく、スポーツを身近に感じる環境を創出している。令和3年度よりスポーツ施設管理費へ統合する。
今後の取組方針	学校施設開放事業については、公共施設の受益者負担の見直しの対象外となっている。公共施設を使用する市民や団体との公平性を図る必要がある。また、保育園・幼稚園の急増とともに学校での運動会の開催も増加しているが、開催校に偏りがあることも含めて登録団体の使用が大幅に制限される場合があるため、バランスを考慮する必要がある。